

Z-75-J 〔第一問〕 答 案 用 紙

(事業税)

問 1 (1)

[illegible]

受 験 地					
受 験 番 号					

評	点

問 1 (1)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (1)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (2)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (2)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (2)(続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

[illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

Z-75-J 〔第二問〕 答 案 用 紙

(事業税)

問 1

○ 計算過程

課税標準額の算定及び税額の算定

 $+$

+

受 験 地					
受 験 番 号					

評	点

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)				

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)				

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)

問 1 (続き)

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

受 験 番 号

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)				

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)

問 1 (続き)

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

受 験 番 号

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

○ 各県に納付すべき事業税額

X	県	
Y	県	
Z	県	

問 2

○ 計算過程

課税標準額の算定及び税額の算定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(事業税)

問 2 (続き)

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

受 験 番 号

(事業税)

問 2 (続き)

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)

受 験 番 号

課税標準額の算定及び税額の算定 (続き)	

○ 各県に納付すべき事業税額

A	県	
B	県	
C	県	

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--